

平成28年度

学校自己評価表（計画）

学校運営計画			
学校運営方針		「誠意・着実・勤労・規律・向上」という校訓を踏まえ、佐渡の歴史と伝統を継承し郷土を愛し、心身ともに健康で豊かな人間性を養い、地域社会に貢献できる人材を育成する。 1 個人として必要な力や社会人として必要な資質の育成 地域の教育力を活用して、将来、必要とされる学力・能力を身につける。 2 生徒一人一人が自己の興味・関心、適性を理解した希望進路の実現 職業選択を視野に入れ、生きがいについて理解させる。 3 地域から必要とされる人材の育成 産業を支えて、地域から必要とされる生徒を育てる。	
昨年度の成果と課題		年度の重点目標	具体的目標
成果として、きめ細やかな進路指導の結果、3年生の進路実現に繋がった。毎朝の登校指導や構内巡視を実施し、生徒の規範意識が高まり、問題行動が減少した。2年生でのインターンシップでは職業観・勤労意欲を育成できた。模擬株式会社との取り組みによって各系列との繋がりが深まったことや地域に対して学校教育活動を広くPRすることができた。 課題として、佐渡総合FSTプランへの積極的な取り組みや生徒の学習意欲・基礎学力と規範意識の向上。保護者に対する進路ガイダンスの充実を図るとともに、学校行事への参加者の増加。		①基本的な生活習慣及び学習習慣を確立する。	教職員の共通理解の推進、規律遵守意識の向上。
		②基礎学力及び応用力の向上を図る。	授業の充実、学習が遅れがちな生徒への個別指導。学習習慣の定着。
		③早期の進路意識の啓発と第一希望の進路実現。	自分を取りまく社会への理解と自己の能力の向上、啓発。進路情報の充実。
		④特別活動や地域と連携した活動の積極的な取り組み。	部活動及び生徒会活動の活性化。
		⑤校内外研修による教職員の資質・能力の向上を図る。	授業研修の充実、研修に対する教職員の意識の高揚。
重点目標	具体的目標	具体的方策	評価
教務	学校の整備を進める。	①各教室、設備責任者との連絡を密にし、計画的な学校設備の充足を図り、よりよい環境作りを目指す。	
	防災避難訓練を実施する。	②保健部とともに防災訓練を実施し、生徒の防災意識を涵養すると共に、職員の危機管理にたいする認識を堅固なものにする。	
	授業を充実させる。	③生徒が授業に集中できるよう、学習環境を整える。	
	授業時数を確保する。	④1単位の授業時間数は、35時間以上とする。	
	学校規程の整理を進める。	⑤学校規程の細部をさらに検討し、整理する。	
	教科指導の充実を図るとともに、自主的な学習習慣を身に付けさせる。	⑥基礎的・基本的内容を重視し、「わかる授業」の確立を目指した指導を行ない、基礎学力の確実な修得を図る。 ⑦自発的学習意欲の高揚と個性重視の教育を推進する。 ⑧生徒への個別指導を充実させる。	
	生徒の状況を把握・集約し、共通理解の下に、きめ細かな指導を行う。	⑨生徒の出席状況並びに学習状況等、生徒に関する情報の共有化を図る。	
	総合学科の特色を生かした教育課程を編成し、特色ある教育活動を実施する。	⑩習熟度別講座、少人数別講座、グループ学習など多様な授業形態に配慮する。	
		⑪社会人講師等の積極的な活用や体験的・実践的な内容の充実を図る。	
		⑫適切な科目選択が行えるよう、きめ細かなガイダンスを実施する。	
		⑬「学校評価」を活用し、教育課程の実施上の問題点を明らかにする。	
	図書館利用の促進を図り、豊かな人間性の育成の一助とする。	⑭学力の向上および多様な進路に対応できるように、教育課程の見直しと編成をすすめる。	
		①図書購入希望を常時受け付け、選書会議で購入図書を決定する。	
②「新着図書案内」を発行し、図書への関心を喚起する。			
③「図書館だより」を発行する。			
		④図書委員会の主体的な活動を通して、生徒の図書館利用を活発にする。	

職員研修	職員研修の充実を図る。	①各種校外研修の成果の還元を図る。 ②教職員各自が日常的な研修に励む。		
進路指導	広い視野に立って卒業後の進路をイメージさせ、その実現のために「今、何をすればいいか」を主体的に考えさせるよう、情報提供や的確な指導・助言を行う。	①進路希望調査の実施(年2回) ②進学希望者面談の実施(2・3年生各年1回) ③就職希望者面談の実施(3年生) ④就職・進学ガイダンスの実施(2・3年生各年1回) ⑤進路指導室の利用促進の呼びかけ ⑥『FSTプランノート』『就職・進学を考える』『進路の手引き』の活用 ⑦進路関連図書の収集・整理 ⑧実力テスト(1年生国・数・英 年4回)の実施 ⑨校外模試の実施(大学短大、医療看護、小論文、公務員) ⑩進学補習の実施(放課後) ⑪各種適性検査の実施 ⑫就職希望者面接指導・履歴書指導の実施		
生徒指導	生徒の基本的な生活習慣の確立を図る。  生徒指導体制の確立を図り、共通理解のもと全教職員が一丸となって生徒指導にあたる体制を作る。  地域・家庭と連携した指導体制を作る。	①授業や日常生活の中で、言葉使い・挨拶・集団での行動様式の指導を行い、礼儀正しい生徒の育成を図る ②頭髪・服装指導(通年)を行うことにより、頭髪・服装指導の効果を上げる。 ③交通講話・バイク実技講習会や車両点検を実施し交通安全意識の高揚を図る。 ④生徒指導の在り方に関して、教職員の共通理解を深める。 ⑤各学年会で情報交換をし、生徒指導の充実を図る。 ⑥家庭との連絡を密に取り、協力して取り組む。 ⑦いじめ等防止委員会と連携し、アンケート等を行い、実態を把握し、早期に対応できるようにする。		
特別活動	積極的な参加を促し、さまざまな経験を通して、自己実現を図らせる。  委員会活動を通し、生徒に主体性と達成感を持たせる。  視聴覚機材を把握する。	①生徒が積極的に参加できる生徒会行事を企画・運営する。 ②行事ごとにアンケート調査を実施し、企画や運営方法について評価・検討をおこない、次年度に生かす。 ③部活動説明会を充実させ、部活動の活性化を図る。 ④生徒会役員のリーダーシップ向上を向上させる。 ⑤各委員会を活発に行い、自主・自律の気持ちを育む。 ⑥各委員会活動の総括を行い、次年度へ生かす。 ⑦視聴覚機材の配置状況を把握し、円滑に利用する。		
PTA	家庭と学校の綿密な連絡を図り、PTA活動を活性化させる。	①PTAだよりの発行(年2回)。 ②PTA研修会の実施。 ③PTA総会の参加者増加に努める。		

同窓会	同窓会と学校の綿密な連携を図り、各種活動を活性化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①同窓会だよりの発行(2月頃)。</li> <li>②同窓会総会のための役員協議会の計画。</li> <li>③本部総会、各支部総会の参加。</li> <li>④同窓会正副会長との連絡・調整</li> </ul>	
人権・同和教育	人権教育・同和教育・男女共同参画の問題について、職員の意識の向上と理解を深め、教育実践を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①外部講師による職員向けの研修会を開催したり、各種研修会に参加し、人権教育・同和教育・男女参画問題に関する意識の向上と理解を深める。</li> <li>②各種研修会の資料・内容を職員全体で共有する。</li> <li>③全校やクラスを対象にした人権教育・同和教育・男女共同参画に関する講話や授業を実施する。</li> </ul>	
保健	<p>健康診断を行い、生徒の健康状態を把握するとともに健康管理を行う。</p> <p>疾病予防と生徒の実態に応じた保健指導を行う。</p> <p>心身の健康に問題を持つ生徒に対して健康相談を実施する。</p> <p>傷病者に対して適切な救急校内美化活動を実施し、学習環境を整える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①定期健康診断を確実に実施する。</li> <li>②異常が発見された生徒へ治療勧告等の事後措置を行う。</li> <li>③身体面で注意が必要な生徒の把握と関係職員への通知・健康管理を行う。</li> <li>④身体面で注意が必要な生徒について、保護者や関係機関と連絡をとる。</li> <li>⑤健康診断の結果、異常が発見された生徒・日常生活の中で心身の異常を訴える生徒に個別指導を行う。</li> <li>⑥保健便りによる啓発や指導を行う。</li> <li>⑦全校生徒に保健講演会を実施する。</li> <li>⑧生徒を受容し訴えに傾聴したうえで、問題を解決できるよう援助や指導を行う。</li> <li>⑨担任、関係職員、カウンセラー、医療機関、保護者との連携を図る。</li> <li>⑩適切な応急処置ができるよう校内救急体制を確立するとともに医薬品の管理や技術の向上に努める。</li> <li>⑪教室、廊下のワックスがけを実施する。</li> <li>⑫月に1回の美化週間・年に1回の全校外清掃を実施し生徒・全職員で校舎内外の美化に取り組む。</li> </ul>	
1学年	健全な生活習慣と基礎的な学力を身につけ、目的意識を持った生徒の育成をめざす。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①服装・頭髪等の指導を徹底する。</li> <li>②高校生としての自覚・マナーを育成する。</li> <li>③学習環境の整備に努める。</li> <li>④授業に真剣に取り組む態度と家庭学習の習慣を定着させる。</li> <li>⑤成績不振者への補習を実施し基礎学力を定着させる。</li> <li>⑥部活動および放課後等補習への参加を奨励する。</li> <li>⑦ガイダンス・個別面談などを通して、進路についての情報を提供し、意識の向上をめざす。</li> <li>⑧家庭との連携を密にする。</li> <li>⑨「産業社会と人間」や「総合的な学習の時間」を計画的に実施し、自分をみつめ、社会を意欲的に知ろうとする姿勢を養う。</li> </ul>	
2学年	家庭・学校における基本的な生活習慣を確立させ、中堅学年としての自覚を持たせる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①基本的な生活習慣確立に向けた継続的指導。</li> <li>②積極的に授業に取り組む態度の育成。</li> <li>③学習の環境整備に努める。(携帯電話・スマートフォンの使用マナーを理解させる)</li> <li>④ガイダンス・個別面談等による進路指導。</li> <li>⑤修学旅行の事前準備と指導の徹底。</li> <li>⑥家庭との連携を密にする。</li> </ul>	

3学年	豊かな人間性の育成を図る。 希望する進路の実現に向け、努力させる。	①希望進路の実現を図るため、早期の進路選択とガイダンス・個別面談を実施する。 ②基本的な生活習慣が身に付くよう学年全員で指導する。 ③目的意識を持って授業を受けるよう指導する。 ④社会人としての心構えについて指導する。 ⑤進路実現のために、基礎学力の向上を図る。	
広報・情報	情報公開の実施	①本校の教育への理解を深めるための方策として、年2回学級懇談会を年実施する。また学級通信、学年通信、便り等を発行し ②本校教育に対する地域の意見を聞くために「地域の声を聞く会」を年1回を行う。 ③「地域の声を聞く会」で提言された内容について、改善へ向けての取り組みを行う。 ④適宜有効な情報を学校ホームページに掲載し、充実を図る。	総合評価  
	体験入学の実施 学校説明会の実施	⑤中学生に体験入学を実施し、本校教育に対する理解を得る。 ⑥学校説明会を実施し、本校教育に対する中学校、地域、保護者の理解を得る。	
	学校評議委員制度の活用	⑦年2回学校評議員会を開催し、学校評議員の本校教育への理解と意見を得るとともに本校の教育活動への指針とする。。	
成果			